

誰もが誰かのサンタになれる。

# H<sub>2</sub>Oサンタ

チャリティー活動報告



VOL.14

## 「おやすみ」と「おはよう」両方言えたら

親の病気や経済的事情、虐待など様々な理由で実親と暮らすことができない幼い子どもたちがいます。先日、乳児院を訪問する機会がありました。目立つ表札があるわけでもなく住宅街にある少し大きめの家といった感じの建物には、社会的養護<sup>(※)</sup>が必要な生後2ヵ月から3歳くらいまでの乳幼児が20人程いました。中に入ると、子どもたちは(何してんの)と人懐っこく近づいてきます。

厚生労働省は、社会的養護が必要な子どもたちは家庭的な養育環境の中で特定の大人との愛着関係の下で養育されるべき、との方針を出しています。

訪れた乳児院では家庭的な環境に近づけるために調理は厨房ではなく子どもたちの部屋の横にあるキッチンで作られ、野菜を切る音や炒めたときの匂いなどを感じることができるようになっていました。またお風呂も子どもたちと職員が一緒に入るそうです。子どもたちに全力で愛情を注ぐ職員の方の働きぶりに頭が下がる思いでした。

しかし、ある職員の方が言われていました。職員も交代制なので「おやすみ」と「おはよう」は別の職員が言うのです。できれば同じ職員が言ってあげたいのですが、思うようにできないこともあるのです、と。

H2Oサンタはさまざまな困難を強いられている子どもたちのことを多くの方に知ってもらい活動や、子どもたちを取巻く社会課題の解決に取り組む団体の支援を継続して参ります。

ご支援、ご協力よろしくお願いいたします。



一般財団法人H2Oサンタ  
事務局長 外間孝次

※社会的養護:保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。

### シンポジウムレポート

## 第2回 H2O サンタ シンポジウム 「こどもの虐待・貧困、里親制度 諸外国の取り組み」(厚生労働省補助事業 国際フォーラム)



10月22日(月)に阪急百貨店うめだ本店9階 阪急うめだホールにて、“里親制度”の日本および諸外国の取り組みについて理解を深める国際フォーラムを開催いたしました。

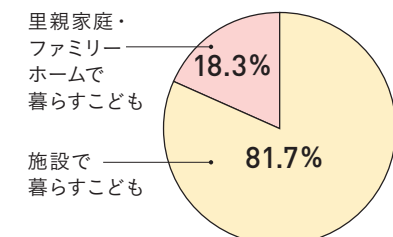
2017年、厚生労働省が『新しい社会的養育ビジョン』を発表したことで、虐待を受けた子どもや、何らかの事情により実の親が育てられない子どもたちの支援のあり方が大きく変わろうとしています。子どもを支援する団体の方々からも「里親制度について社会全体でさらに理解を広める必要があるのでは？」との声を多くいただきました。

そこで今回は、厚生労働省から児童福祉専門官と里親委託率の高い米国と韓国から有識者をお迎えし、各国の事例について発表いただき、ディスカッションを

行いました。NPOや行政、一般の方々など約220名のご来場者様と共に要保護児童のより良い養育環境について考える機会となりました。その内容を抜粋してご報告いたします。

レポート:H2O サンタ事務局 森田英里

親と暮らせない子どもは約 45,000 人



厚生労働省子ども家庭局 平成28年度福祉行政報告例

### プログラム概要

- (1) 発表「日本の里親制度の現状と課題」  
厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課 児童福祉専門官 島 玲志氏
- (2) 発表「韓国における要保護児童及び里親委託の現状と課題」  
韓国保健福祉部 中央家庭委託支援センター 機関長 韓 明愛氏
- (3) 発表「米国の児童福祉と家庭養育の実現」  
米国 NAC 家庭探し課 ディレクター アンナ・ソロモン氏
- (4) 発表「米国の児童福祉の現場から」  
米国 NPO 法人 IFCA エグゼクティブ・ディレクター 粟津美穂氏
- (5) パネルディスカッション  
コーディネーター: 福山市立大学教育学部 児童教育学科 准教授 野口啓示氏

今シンポジウムは当財団と日本フォスターケア研究会、日本こども支援協会、毎日新聞社による実行委員会が準備・運営を担当いたしました。



日本の里親制度の概況を解説されました。

厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課 児童福祉専門官  
島 玲志氏



親族里親への委託が多い韓国の状況を紹介されました。

韓国保健福祉部 中央家庭委託支援センター 機関長  
韓 明愛氏

## 日本の里親制度の現状と課題

里親には、養育里親と専門里親、養子縁組里親、親族里親があり、計5,000人余りのこどもが里親に委託されています。また、6人までのこどもを養育するファミリーホームでは計1,300人余りが暮らしています。

社会的養護<sup>(※)</sup>が必要なため施設や里親家庭にいる児童は計約45,000人。このうち里親への委託率は2016年度末で18.3%。2006年度末の2倍ですが、まだ割合は少なく、さらに取り組みを進める必要があります。諸外国、例えば米国では8割近くが里親の下で生活しています。

2016年に児童福祉法が改正され、児童が「適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること等の権利を有する」ことが明確化されました。また、「保護者を支援するとともに、家庭と同様の環境における児童の養育を推進する」と定められました。国や自治体は、まず保護者を支援しますが、それでも実家庭での養育が困難な場合、こどもが里親など家庭と同様の環境で育つことができます。

よう取り組むこととなります(=家庭養育優先の原則)。施設での養育も家庭環境に近づけるよう小規模化させる方向です。

法改正を受けて厚生労働省は「新たな社会的養育に関する検討会」での議論を踏まえ、「都道府県社会的養育推進計画策定要領」を2018年7月に通知しました。同要領では、里親のリクルートや研修、支援などを包括的に担うフォスタリング体制の構築を各都道府県に求めています。

里親制度を支援する民間の動きもあります。日本財団は里親意向に関する意識調査を行い、調査対象の6.3%が里親になる意向を示しました。制度に関する情報が十分に提供された場合、12.1%に増える可能性もあるそうです。また、25の県・市と14の民間団体で構成する「こどもの家庭養育推進官民協議会」は運動のシンボルとしてフォスタリングマークを発表しました。里親家庭が地域に支えられる社会に向け、官民協調した取り組みの重要性は今後ますます高まると考えられます。

※社会的養護:保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと。



## 韓国における要保護児童及び里親委託の現状と課題

### 保護理由の最多は虐待

韓国では、保健福祉部が児童福祉政策を管轄しています。2017年は、4,121人のこどもが保護され、そのうち1,467人が施設に入所、990人が里親に、625人がグループホーム(こども5人以上)に委託されました。保護理由で最も多かったのは虐待(1,437人)で、未婚の両親からの出生、両親の離婚(経済的困難を伴う離婚)と続きました。

虐待の状況(2016年度)は、2つ以上の虐待を伴う重複虐待が一番多く、心理的虐待、ネグレクト、身体虐待と続きました。虐待が発見されると、さまざまな措置がなされ、約13,000人のこどもは元の家庭に戻り、約3,000人は親子分離の保護措置を受けました。

### 里親への補助金支給に課題も

韓国の里親制度の歴史は浅く、1990年に里親委託のモデル事業が始まり、2000年から補助金支給が始まりました。その後、まず地域里親委託支援センターが設置され、後に中央里親委託支援センターが設置されて、里親家庭を支援して

います。

里親家庭には生計費や教育費、医療費などが支給されますが、所得などで支給対象は制限されています。

### 血縁への委託が9割以上

韓国の里親には、祖父母が里親になる代理養育里親、祖父母を除く8親等以内の親族が里親になる親族里親、血縁関係のないものが親になる一般里親があります。韓国社会は血縁を大事にするので、代理養育里親と親族里親が9割以上です。虐待を受けて保護される場合でも一般里親に委託されるとは限りません。

里親制度に関する広報が進んでおらず、制度に対する一般国民の認知度が低いということもあります。また、血縁のないこどもを引き取って養育することに抵抗感があります。

里親になる要件としては、里子の宗教の自由を保障するということが重要で、年齢は夫婦ともに25歳以上、里子と年齢差が60歳未満となっています。



米国の支援事業者が里親制度を巡る状況について話されました。

米国NAC (New Alternatives for Children) 家庭探し課  
ディレクター  
アンナ・ソロモン氏



米国の制度や現場での経験談を紹介されました。

米国NPO法人IFCA (International Foster Care Alliance)  
エグゼクティブ・ディレクター  
粟津美穂氏

## 米国の児童福祉と家庭養育の実現

### 施設入所は限定的

脱施設化に関する取り組みについて話します。早くから児童養護施設に入った子どもたちは愛着障害などになる可能性があります。もちろん、子どもたちに愛情をしっかりと注ぎ、きちんと育てている施設はあります。しかし、そういう施設でも、1人の担当者がずっと仕事をする訳ではなくシフトで仕事をしています。また、こういう施設で働く職員の離職率も高いので、特定の人から愛着を得るといふことに関しては、施設だとやはり限界があります。

現在、米国の施設は、里親養育が難しい子どもたちが一時的に入る場所となっています。施設に入ると、多額の費用がかかりますし、子どもへの拘束も厳しいので、米国では、施設に子どもを委託する場合は、理由をきちんと説明しなければなりません。そして、里親養育ができる状態になれば、すぐに里親に移すことになっています。

米国では、約50万人の子どもが里親に養育され、その50%は家族再統合(実親との生活)に向かい、25%は養子縁組さ

れます。里親と一緒に暮らす期間は平均で約19ヵ月間です。

### 親族里親にも補助金

最近では、里親委託の中で親族里親が非常に増えています。親族里親に委託された子どもはその家庭に定着しやすく、家族再統合も早いのです。ニューヨーク市は親族里親を推奨し、親族里親にも補助金を出しています。

ただ、ここ数年、里親養育をしようという家庭が非常に減っており、現在は数が足りません。女性の長時間労働や生活費高騰などが要因と考えられます。また、児童福祉を支えるスタッフも、扱う件数が非常に多いのに報酬が低いため、離職率が非常に高くなっています。離職率は70%とされています。さらに、子どもたちが一つの家庭から別の家庭に次々移されるような状況もあり、大きな問題です。対応の難しい子どもや年齢の高い子どもがそのような状況を経験するケースが多くなっています。

## 米国の児童福祉の現場から

### 家族再統合が最優先、次が養子縁組

米国連邦法は子どもたちへのパーマネンシー(恒久的な生活の場)の保障を強く求めており、ワシントン州児童保護局のソーシャルワーカーも、子どもを里親に委託したその日からその子の恒久的な生活プランを探し始めます。パーマネンシーの中で最優先されるのは家族再統合、次が養子縁組で、後見人制度、第三者による継続的養護と続きます。里親や施設への長期委託は優先度が一番後になっています。

ワシントン州で1985年に約700あった児童養護施設が2014年には50になりました。ただ、施設の能力や人材は素晴らしいので、それを家庭養護の支援に活用する取り組みがなされてきました。

### 米国の里親不足の原因

米国では年間13万人もの子どもが養子縁組をされます。このうち6万人以上が社会的養護からの養子縁組です。多くの里親はいずれ養子縁組をと考えており、養子縁組が済むと里親を辞める場合も多いので、里親不足につながっています。

里親の社会的ステータスがないことや権限・決定権が不十分な点も里親不足の原因です。

### ターゲットを絞った里親リクルート

米国で家庭外措置を受ける約43万人のこのどもの約4分の1が親族里親に委託されます。なじみのある家庭で生活できるなどの利点があります。

効果的な里親支援手法として、モッキンバード・ファミリー™があります。ベテラン里親を中心として6~10の家族が拡大家族をつくって常に相互に助け合い、交流するシステムです。日本の4ヵ所でも試験導入が始まっています。

里親募集については、専門家は対象を絞ったターゲット・リクルートメントを勧めています。私の勤務地域で、親子分離される子どもたちが地域から離れなくて済むよう、学校で里親家庭募集のリーフレットを子どもたちに配り、親に渡してもらう取り組みをしたことがありました。

## パネルディスカッション

福山市立大学教育学部児童教育学科、野口啓示准教授のコーディネートで島氏、韓氏、ソロモン氏、栗津氏によるディスカッションが行われました。



**野口** 米国では、実証結果に基づき親族里親家庭での養育が推奨されているようですが、韓さん、ご意見を。また、血縁を大事にする社会なので親族里親が多いという韓国の状況をソロモンさん、どう思いますか。

**韓** 長期に渡ると、養育里親より親族里親での養育がこどもに良い影響を与えていることが最近、(韓国でも)分かっています。血縁を大事にする社会風土もありますが、データから見ても、それが結果的には良い状況につながっているのです。

**ソロモン** 親族里親が増えていくことは非常に良いことであり、親族里親にはさまざまな利点があると思います。また、血縁関係だけでなく、こどもたちがより通常に近い状態で暮らせる状態をつくるのが重要です。

**野口** 格差社会において親族里親への委託はリスクを伴うのではないのでしょうか。

**韓** 親族里親や代理養育里親の多くが低所得層であるというのは事実です。一般里親の多くも低所得層の家庭です。養育費や医療費などの支給制度はあるのです

が、所得制限によって支給対象から外れるケースが少なくありません。この点の法制度を改正していくことが課題です。

**ソロモン** 親族里親と一般の里親の決定的な違いは、一般の里親はこのこどもたちを育てたいと前に進み出た人たちですが、親族里親の場合、(立場的に)そのこどもの面倒をみなければならぬからという思いで引き受けています。

**野口** それによって影響はありますか？

**韓** 韓国で一般里親を増やすために公費支給を充実させるべきという議論があります。その時のジレンマは、お金目当てで里親になる人が増えるのを防ぎながら、どうやって適正額まで支援を引き上げていくのかであり、韓国で重要な課題となっています。

**ソロモン** 里親になりたいと手を挙げた人たちはトレーニングを受け、マッチングをしてもらうという流れがありますが、親族里親は、児童相談所の職員がやってきて親族のこどもがいるが面倒をみてもらえませんかと頼まれます。そういった場合、どうしても義務感を感じますし、生活面でも大きな負担になるということが考えられます。

**栗津** 私はソーシャルワーカーとしてたくさんの養育里親(一般の里親)や親族里親と一緒に仕事をしました。親族里親にリスクがあるのは確かで、例えば、裁判所から実親に勝手に会わせないように指

示されていても会わせてしまったりします。一方で、親族里親の多くはこどもたちを何としても守ろうとするので、支援のしがいがありました。

**野口** 親族里親は日本ではなぜ増えないのでしょうか。

**島** 両親が死亡するなどしたこどもを、公費の支給を受けずに受け入れている親族も多いのですが、この場合、日本では親族里親に計上されないということが一つにはあります。次に、日本の場合、虐待を受けたこどもを家庭から分離する際、親族に託すと実家庭から働きかけを受けて板挟みになるという指摘もあり、親族を選択するケースが少ないという状況になっています。

**野口** ありがとうございます。ところで、施設よりも里親制度の方がよいと考えられているのはなぜでしょうか。

**韓** 韓国は国連の児童の権利に関する条

約に批准しています。そこで、要保護児童が発生した時に、なるべく家庭や家庭に近い環境で生活できるように措置するということが書かれています。また、データからも、施設で育ったこどもより里親など家庭に近い環境で育ったこどもの方が心理的な発達上の問題が少ないという結果が出ています。

**ソロモン** 施設で育つこどもたちより家庭養育を受けられるこどもたちの方が健全に育っていくということが、たくさんの研究結果からはっきりと分かっています。

**栗津** 里親は施設と違って養親になれますし、措置解除の年齢になってもその家庭にずっといられます。戻ってくる場所があるのです。

**島** 日本における家庭養育優先の原則は、国連の児童の権利に関する条約からくる流れに基づいています。

## ◎第2回 H2O サンタ シンポジウムを終えて

登壇者、来場者の方々から「都心の百貨店の中で、このような専門性の高いシンポジウムを開催できるのはとても意義のあること」と評価をいただきました。

日本は、親と暮らせないこどもたちの愛着形成の必要性や、こどもの発達ニーズから、里親委託率向上に向けて、受け皿となる里親を増やすとともに、質の高い里親養育の実現を目指しています。今回、日本の制度の参考となる事例として、韓国行政担当者からは韓国の里親の9割以上を占める親族里親の状況や、米国の専門家からは要保護は一時的で施設入所は限定的であること、また米国のNPO

代表者からは効果的な里親支援の手法としてモッキンバード・ファミリー™について発表いただきました。ご来場者からは「日本と韓国、米国の違いが報告され、興味深かった」「日本の制度の課題が見えました」など、国によって制度や考え方の違いがあるものの、日本の制度運営に応用できるヒントを得るなど、里親制度の理解を深めていただけるシンポジウムとなりました。

## 梅田と万博公園でイベント開催！

### 第5回 H2O サンタ チャリティーダンス フェスティバル

会場:阪急百貨店うめだ本店9階 阪急うめだホール

フラやベリーダンスなど多彩なダンスを楽しみながら、チャリティーに参加できる人気イベント。今回は8月12日(日)に開催し、入場者・出演者合わせて862名にご参加いただきました。募金と入場料の全額(消費税除く)、合計819,968円を平成30年7月豪雨災害被災地支援とし



て、中央共同募金会「平成30年7月豪雨災害 ボランティア・NPO 活動サポート募金」に寄付いたしました。出演いただいた方からは「チャリティーという目的があるので、やりがいがあります」というお声をいただきました。

レポート:H2O サンタ事務局 中田大三

### ロハスフェスタ® 万博 2018 Autumn

会場:万博記念公園 東の広場

社会貢献団体の活動をご紹介するNPOクイズやチャリティー缶バッジ作り、災害救助犬との触れ合いなどお楽しみがいっぱい。11月3日(土・祝)・4日(日)で2,634名の方にお越しいただき、42,177円の募金が集まりました。

レポート:H2O サンタ事務局 中田大三



#### 紹介した社会貢献団体

- NPO 法人 JHD&C(ジャーダック)  
〈頭髪に悩みを抱える子どもたちへウィッグを提供〉
- NPO 法人 弱視の子どもたちに絵本を  
〈視覚障害の子どもたちの支援〉
- 認定NPO 法人 日本クリニックラウン協会  
〈長期入院生活を送る子どもたちの支援〉
- 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
〈飢餓・紛争・災害から子どもを守る支援〉
- 認定NPO 法人 日本レスキュー協会  
〈災害救助犬の育成と派遣〉

## H2O サンタ チャリティートークイベント報告

社会貢献団体をご紹介し、寄付を募るためのトークイベント。毎週土曜日の午後、H2O サンタ係員がインタビューをしています。8月~11月にご登場いただいた団体名と、その中から2団体の内容をご報告いたします。

2018年

- 8/4 認定NPO 法人 日本クリニックラウン協会  
〈長期入院生活を送る子どもたちの支援〉
- 8/11 社会福祉法人兵庫盲導犬協会  
〈盲導犬の育成、無償貸与〉
- 8/18 NPO 法人 子どもセンターぬっく  
〈居場所のない少女のための避難ハウス運営〉
- 8/25 NPO 法人 西淀川子どもセンター  
〈こどもの食事・教育支援〉
- 9/1 NPO 法人 つなご  
〈居場所のない少女のための避難ハウス運営〉
- 9/8 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
〈飢餓・紛争・災害から子どもを守る支援〉
- 9/15 NPO 法人 アスロン  
〈発達障がいのある子どもたちが対象の運動教室〉
- 9/22 一般社団法人 こどものホスピスプロジェクト  
〈難病の子どもとその家族を支援〉
- 9/29 NPO 法人 ベッツ・フォー・ライフ・ジャパン  
〈行き場をなくした動物の里親探し〉
- 10/6 NPO 法人 日本子ども支援協会  
〈里親制度の啓発〉
- 10/20 NPO 法人 CAPセンター・JAPAN  
〈こどもの安全・安心を守る予防教育の推進・啓発〉
- 10/27 公益社団法人 家庭養護促進協会 大阪事務所  
〈里親・養親家庭をさがす活動〉
- 11/10 認定NPO 法人 プール・ボランティア  
〈障がい児へ水泳の体験を提供〉
- 11/24 認定NPO 法人 児童虐待防止協会  
〈児童虐待防止のための活動〉

虐待や貧困が理由で家に帰れず、帰るところがない10代の子どもたちを一時的に預かる、子どもシェルター「ぬっくハウス」を運営されている団体です。子ども一人ずつに弁護士がつき、24時間体制でスタッフ・ボランティアが常駐することにより安心できる施設を運営。

子どもへの虐待に関する相談対応件数は約134,000件(2017年度厚生労働省速報)、いじめ認知件数は約225,000件(2016年度文部科学省調査)という報告があります。団体では、こどもの毎日の安心・安全を守る予防教育の推進・啓発をされています。

“子どもへの暴力防止”という英語の頭文字をとった「CAP(キャップ)プログラム」を広める活動は24年間継続しておられます。

祝祭広場でのトークイベントは5年目に入り、300回を超えました。いつもご来場いただいている方やNPOに興味があり、イベント告知をご覧になられた方もおられますが、たまたま居合わせた方が大半です。特に注目していたわけではないけれど、トークが進むにつれ興味を持たれ、イベント後に問い合わせをいただくことも。NPOやボランティアといえば敷居が高いと感じている方に、身近なこととして接していただける機会になるよう、これからも継続して参ります。 レポート:H2O サンタ事務局 河瀬茂樹



## ◎寄付金についてのご報告

2018年8月～11月

# 寄付額合計 17,961,826円

募金活動やチャリティーイベントにて集まった寄付金を下記34団体へ寄付いたしました。たくさんのご支援ありがとうございました。

- NPO法人アスロン
- 認定NPO法人アニマルレフュージ関西
- NPO法人オーシャンゲート ジャパン
- NPO法人おおさかこども多文化センター
- 公益社団法人家庭養護促進協会 大阪事務所
- 公益財団法人関西盲導犬協会
- NPO法人CAPセンター・ジャパン
- NPO法人子どもセンターぬっく
- NPO法人子どもデザイン教室
- 一般社団法人こどものホスピスプロジェクト
- 認定NPO法人児童虐待防止協会
- NPO法人しぶたね
- NPO法人JHD&C(ジャーダック)
- NPO法人弱視の子どもたちに絵本を
- 認定NPO法人ジャパンハート
- 認定NPO法人女性と子ども支援センター  
ウィメンズネット・こうべ
- 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
- NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょうご
- NPO法人チャイルド・ケモ・ハウス
- 中央共同募金会
- NPO法人つなご
- NPO法人西淀川子どもセンター
- 認定NPO法人日本クリニックラウン協会
- NPO法人日本こども支援協会
- NPO法人日本サービスドッグ協会
- 日本赤十字社
- 認定NPO法人日本レスキュー協会
- NPO法人兵庫介助犬協会
- 社会福祉法人兵庫盲導犬協会
- 認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン
- NPO法人ペッツ・フォー・ライフ・ジャパン
- 一般社団法人ミナファミリー
- NPO法人レインボーチルドレン
- NPO法人日本国際文化遺産協会(ラリス様を通じて)

※順不同

### 【災害募金についてのご報告】

H2Oリテイリンググループ企業の各施設において災害募金を行いました。

お客様からの募金にH2Oリテイリンググループ各社および従業員からの寄付金を加えた合計金額を寄付いたしました。

募金名	寄付先	寄付額	実施期間
「大阪府北部地震災害」義援金	日本赤十字社	2,590,020円	6月27日～7月31日
「平成30年7月豪雨災害」支援金	中央共同募金会	8,176,876円	7月11日～8月31日
「平成30年台風21号災害」支援金	中央共同募金会	1,841,157円	9月11日～9月30日
「平成30年北海道胆振東部地震災害」支援金	中央共同募金会	2,675,659円	9月11日～9月30日

ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

## 支援レポート

### 『モノチャリティー』で寄付の輪がひろがりました。

7月11日(水)～16日(月・祝)の6日間、第8回 H2OサンタNPOフェスティバルで初開催された『モノチャリティー』。“価値はあるけれど、もう使わなくなったモノを現金化し、寄付につなげる”という試みです。40名の方々が会場にバッグやアクセサリなどをお持ちくださり、ブランド品等のリユースを行う「株式会社SOU」を通じて現金化した総額217,120円を、NPOフェスティバルに出展された10の社会貢献団体に寄付することができました。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



会場内特設専用カウンター

レポート:H2Oサンタ事務局 中田大三

### 冊子立て付き募金箱の設置場所が増えました。

『H2Oサンタチャリティー活動報告』を配布できる、冊子立て付き募金箱。上部の左右に揺れるH2Oサンタが特徴です。そんな募金箱の設置店舗をイズミヤ株式会社と株式会社阪急オアシスで拡大しました。

「子どもたちが揺れるH2Oサンタを見つけて、お母さんといっしょに、募金をしてください」との報告が店舗よりありました。

レポート:H2Oサンタ事務局 河瀬茂樹



## 法人賛助会員様によるチャリティー活動

賛助会員様との情報交換や、ご相談いただいた中から生まれた支援についてご報告いたします。

### 旬のフルーツでおいしい笑顔を

#### ◆株式会社木村商店様

NPO法人しぶたね(病気のこどものきょうだい支援)の8月4日(土)に開催されたイベントに“旬のフルーツ”をご提供いただきました。その際、太田運送株式会社様、株式会社日展様にもご協力をいただきま



した。提供された果物でフルーツソーダを作られ「とてもおいしく、盛り上がりました。きょうだいさんたちが主役になって楽しい思い出ができたこと、とてもうれしく大切なことと感じています」とのお礼のメールをいただきました。



### ソバ打ちで夏の思い出作り

#### ◆株式会社家族亭様

NPO法人はっちぼっち(こどもにひとりぼっちで食事をさせない活動)が8月21日(火)に実施したソバ打ち体験イベントに全面協賛いただきました。手洗いミ



ニ教室は株式会社阪急クオリティーサポート様が協力。

ソバ打ちに励んだこどもたちからの「楽しかった、おいしかった」という言葉のごとく、夏休みの大きな思い出になったと団体の方からお礼のご報告をいただきました。

支援の輪をひろげる

## ボランティア レポート

NPO法人弱視の子どもたちに絵本を編

参加者

株式会社阪急キッチンエール関西  
林 亜希子さん

NPO法人弱視の子どもたちに絵本を  
TEL.06-6385-6598  
<http://www.wanpakubunko.com/npo/>

法人賛助会員様のご協力により、ボランティア活動をひろめている中から、初めてボランティアにご参加くださった方のご報告をいたします。



「誰かの役に立ちたい」という強い気持ちをお持ちで、以前こどもたちに関わる仕事でキャリアも積んでおられたという林 亜希子さん。弱視のこどもたちのために「読みやすい字・本をつくる拡大写本

講座」に10月26日(金)にご参加いただきました。講座にはいろいろな団体の方が参加されていたこと

もあり緊張もあったようですが、主催の方から「字もたいへんきれいで、読み手の気持ちに配慮が行き届いたレイアウトですね」とおほめの言葉が届きました。今回の活動をきっかけに、様々なボランティアを見つけてみたいということでした。一般的には2時間程度参加される方が多い中、数時間に及びご参加いただきました。たいへんお疲れ様でした。

2019年2月～5月のチャリティーイベントのご案内

### 3/3<sup>SUN</sup> 第6回 H2Oサンタ チャリティーダンスフェスティバル

**場所** 阪急百貨店うめだ本店 9階 阪急うめだホール  
**時間** 10:30～17:45(予定)  
**主催** 一般財団法人H2Oサンタ(協力:株式会社阪急阪神百貨店)  
**入場料** 一部・二部 各1,000円(税込)※自由席(約400席)・満員時入場制限あり



### 4/27<sup>SAT</sup>・28<sup>SUN</sup> ロハスフェスタ®万博2019Spring ブース出展

**場所** 万博記念公園 東の広場  
**入場料** 350円(小学生以下は無料)  
**時間** 9:30～16:30



土曜日の午後は  
H2Oサンタチャリティー  
トークイベント

**場所** 阪急百貨店うめだ本店  
9階祝祭広場  
**時間** 毎週土曜日13:00～16:00 ※非開催日もあり

詳しくはホームページで

H2Oサンタ



## ◎賛助会員ご加入のお願い

H2Oサンタの活動を継続するためには、みなさまからのご支援が必要です。  
活動の趣旨にご賛同いただき、賛助会員へのご加入よろしくご願ひいたします。

【会員種別】	【年会費】
法人会員	1口 50,000円
個人会員	1口 5,000円

### お申込み方法

賛助会員にご加入いただける方は、下記の間合せ先へご連絡ください。  
申込書を送らせていただきます。また、申込書はホームページからもダウンロードすることができます。

お問合せ

一般財団法人H2Oサンタ事務局

TEL 06-6313-9304(10:00~18:00) ※火・日曜以外

HP <http://www.h2o-retailing.co.jp/h2o-santa/>



H2Oサンタ  
ホームページへ



一般財団法人H2Oサンタは、H2Oリテイリンググループの社会貢献団体です。  
こども支援をテーマに、地域社会にチャリティーの文化を創造することを目的とした  
4つの活動を行っています。

### 1 社会貢献団体と連携した啓発・募金活動

展示会やイベントで様々な団体を紹介し、寄付を募る活動を行っています。

### 2 寄付のためのイベント

寄付金を集めるための販売会・展覧会・ダンスイベントなどを開催しています。

### 3 ボランティアの仲介

ボランティア活動に参加していただける方々と社会貢献団体をつないでいます。

### 4 調査・発表

こどもたちに関連する諸問題を調査し、本誌などで紹介しています。

### [ H2Oリテイリンググループ ]

生活総合産業グループとして、地域社会の発展と豊かな生活環境づくりに貢献しています。

